

火葬場使用料金を改定します

令和8年4月1日使用許可分から

火葬場使用料金を改定します。この改定により、今後の施設の更新や運営方法の見直しを視野にして、より一層安心して利用いただける施設づくりを目指します。

改定内容は次のとおりであり、令和8年3月市議会においてお認めいただきました。

1 改定内容

区分	現行使用料		改定後使用料		備考
	市内	市外	市内	市外	
10歳以上1体につき	11,000円	55,000円	13,000円	65,000円	
10歳未満1体につき	6,600円	33,000円	9,000円	45,000円	
死胎児1体につき	5,500円	16,500円	6,000円	30,000円	妊娠20週以上のもの
胞衣等又は身体の一部	2,800円	11,000円	3,000円	15,000円	妊娠20週未満の死胎児を含む。

2 その他

新しい料金の適用は、令和8年4月1日以降に火葬場「使用許可」を受けたものです。利用日が4月1日以降であっても今月中に「使用許可」を受けた場合は現行の料金となります。

3 添付資料 有 無

本件に関するお問い合わせ先